サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者実践研修受講者様

令和6年度福井県サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者 <実践研修> 受講時の留意事項について

みだしの研修の受講が決定しましたので、下記のことに留意し、受講くださるようお願いします。

記

1 研修日程について

- 研修は、【講義】と【演習】の両方の受講が必要です。
- 当日欠席した場合の振替はできませんので御注意ください。

講義	受講期間	令和6年11月5日(火)~12月4日(水)
	実施方法	オンデマンド配信
演習	研修日程	令和6年12月11日(水)~13日(金)
	受付	(1日目) 13:00 ~ 13:30
		(2日目) 8:30~ 9:00
		(3日目) 8:30~ 9:00
	会 場	きらめきみなと館 イベントホール

2 事前課題について

●課題の種類は大きく2種類です。「講義」の課題と、「演習」の課題があります。課題の内容を必ず確認し、期日までに課題に取り組んでください。

3 演習当日について

<準備物>

- □ 研修資料および次第(ワークシートは次第に入っています)
 - : 各自ダウンロード・印刷の上御持参ください。
- □ 事前課題1~5:自分用として1部印刷して御持参ください。
- ※ 詳細は研修資料専用ホームページを参照してください。
- □ 名札: 各事業所等で使用しているもので結構ですので、必ず御持参ください。当日忘れた場合、養生テープにお名前を書いていただくことになりますので御了承ください。

<受付について>

- 会場を御確認の上、時間に余裕をもってお早めにお集まりください。
- 交通事情等で遅刻・欠席等をされる方は総合福祉相談所(O776-24-7311)まで御連絡ください。会場に直接連絡することは御遠慮ください。

4 研修に関する連絡方法

● 研修に関する連絡は、総合福祉相談所ホームページページ掲載いたします。研修開催まで定期的に総合福祉相談所のホームページを御確認ください。加えて、登録された問い合わせ担当者様に電子メールにて連絡することもございますので、ホームページと併せて電子メールの定期的な確認をお願いします。

5 修了証書の交付

- ●各カリキュラムの時間数は、国の告示にて定められているため、指定された日程をすべて受講しない場合には修了証書が交付されません。欠席、遅刻、途中退室が著しい場合、受講態度が著しく悪い(居眠り、携帯電話の使用)場合は、修了証書を交付できませんので御注意ください。なお、15分以上の遅刻および退席があった場合は、欠席とみなします。
- また、研修の進行を妨げる場合や事務局の指示に従わない場合については、その後の研修への 参加を認めないことがあります。
- 修了証書は、閉講式において交付します。

6 会場の利用案内(別紙)

地図、駐車場、飲食の可否などが掲載されていますので、御確認ください。

7 その他

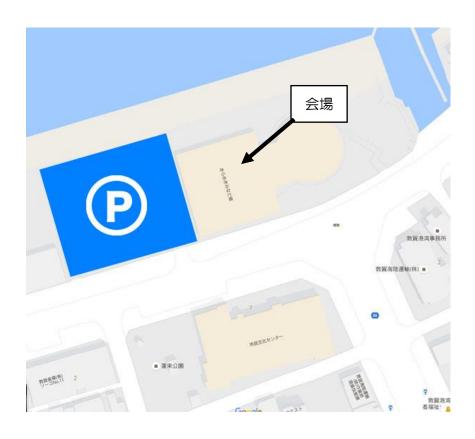
●研修に参加するための旅費・宿泊費はすべて受講者の負担となります。

会場の利用について

きらめきみなと館 (敦賀市桜町1番1号)

1 駐車場について

車で来場される場合は施設西側の駐車場をご利用ください。ただし、駐車場には限りがありますので可能な限り乗り合わせや公共交通機関等でお越しください。また、車の御利用の際には、アイドリングストップに御協力ください。



2 飲食について

イベントホール内は飲食可能です。また、イートインスペースも利用可能です。なお、いずれの場所で御飲食する場合も、飲食後のゴミは必ずお持ち帰りください。

3 その他

下記「きらめきみなと館ホームページ」より、利用規約や交通アクセス等を御確認ください。

きらめきみなと館ホームページ URL https://kirameki-minatokan.jp